

# 就労支援サービス

一般社団法人えのき舎  
就労継続支援B型施設  
えのきまほろば  
管理者 川原 洋輔

# 押さえておくポイント

- 就労支援サービスは社会福祉士の専門科目
- 4問の出題
- 更生保護制度（4問）と合わせ、1点以上の得点が必要
- 所要時間6分以内（ $1.75\text{h} \div 67 \div 1\text{分}30\text{秒}$  1分30秒×4問）
- 一般的な就労に関する知識、福祉的就労に関する知識、就労支援に関する知識、事例問題などで構成される
- 各統計データがコロナ禍とそれ以前で異なるので注意！
- 事例問題が解答しやすい…できればここで安心の1点確保を！

# 本日の学習の進め方

- 過去問の解説が中心
- 解答（5分）→説明（10～15分）を3年分
- 1スライド1問：1分10秒

第 3 3 回

2 0 2 1 年 2 月 実 施 分

4 題

**問題1** 労働と福祉に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 フレキシキュリティとは、職業生活と家庭生活の両立を図る政策理念のことである。
- 2 ワークフェアとは、就労と福祉を完全に切り離す政策理念のことである。
- 3 OFF-JTとは、職務現場で実践指導を通して行われる職業関連の研修のことである。
- 4 アンペイドワークとは、賃金や報酬が支払われない労働や活動のことであり、家族による無償の家事，育児，介護が含まれる。
- 5 ワーク・ライフ・バランスとは、定年退職後も安定した就労機会を実現する政策理念のことである。

**問題2** 厚生労働省，文部科学省の調査に基づく障害者の雇用・就労に関する次の記述のうち，**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 2017年度（平成29年度）の就労移行支援から一般就労への移行率は，約50%である。
- 2 2018年度（平成30年度）の就労継続支援B型事業所の月額平均工賃（賃金）の実績は，約16,000円である。
- 3 2018年（平成30年）3月の特別支援学校高等部（本科）卒業者における就職者数の割合は約5%である。
- 4 2019年（令和元年）において，特例子会社の認定を受けている企業は，約50社である。
- 5 2019年（令和元年）において，障害者の法定雇用率が課せられる民間企業のうち法定雇用率を達成している企業の割合は，約70%である。

**問題3** 障害者の雇用の促進等に関する法律に関する次の記述のうち、**正しいものを1つ**選びなさい。

- 1 職業指導や職業訓練などの職業リハビリテーションの原則を規定している。
- 2 法定雇用率を課せられる民間企業は、障害者雇用給付金を納付することによって、障害者雇用義務が免除される。
- 3 国・地方公共団体も、民間企業と同じ水準の法定雇用率が課せられる。
- 4 障害者である労働者は、自ら進んで、その能力の開発及び向上を図り、有為な職業人として自立しなければならない。
- 5 事業主は、労働者の募集と採用について、障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与える必要はない。

**問題4** 事例を読んで、N市の総合相談窓口のL相談員（社会福祉士）が、この時点で連携を検討する機関として、次のうち**最も適切なものを1つ**選びなさい。

〔事例〕

**M**さん（37歳，女性）は高校卒業後に就職したが，職場になじめず退職し，その後，両親と同居する家から外出することなく，就労経験がほとんどなかった。数年前から働く意思はあるが，対人関係を苦手と感じており，仕事の経験が乏しいことから就労に不安を感じている。就労の相談のために，**M**さんはN市の総合相談窓口に問い合わせた。

- 1 就労移行支援事業所
- 2 自立援助ホーム
- 3 地域若者サポートステーション
- 4 地域活動支援センター
- 5 労働基準監督署



第32回  
2020年2月実施分

4 題

**問題5** 日本の労働法制に関する次の記述のうち、**正しいものを1つ**選びなさい。

- 1 日本国憲法第28条が保障する労働三権は、団結権、団体交渉権、勤労権である。
- 2 労働者災害補償保険の保険料は、事業主と労働者が折半して負担する。
- 3 雇用保険法において失業とは、被保険者が離職し、労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、職業に就くことができない状態にあることをいう。
- 4 最低賃金法に基づく地域別最低賃金は、都道府県知事が決定する。
- 5 労働契約法は、使用者は、労働者に1週間について40時間を超えて労働させてはならないと規定している。

**問題6** 障害者雇用率制度に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 民間企業の法定雇用率は、2018年度（平成30年度）から3.0%になっている。
- 2 障害者雇用給付金制度は、対象障害者の雇用に伴う経済的負担の調整並びにその雇用の促進及び継続を図ることを目的としている。
- 3 週所定労働時間が20時間以上30時間未満の障害者は、雇用率算定の対象にはならない。
- 4 法定雇用率未達成の企業は、企業規模にかかわらず障害者雇用納付金が徴収される。
- 5 厚生労働大臣は、法定雇用率が未達成の場合、原則として企業名を公表しなければならない。

**問題7** 福祉事務所の就労支援員の業務に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 公共職業安定所（ハローワーク）への同行支援。
- 2 障害者雇入れ計画の策定指導。
- 3 健康管理の指導。
- 4 職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練。
- 5 職場適応のためのジョブコーチ支援計画の策定。

**問題 8** 事例を読んで、障害者就業・生活支援センターの **B** 支援担当職員（社会福祉士）が行うべき支援として、**最も適切なものを 1 つ** 選びなさい。

〔事例〕

障害者就業・生活支援センターの **B** 支援担当職員は、知的障害のある **C** さんから、勤務先で担当する仕事の内容が変わったため、それに対応するのが難しく、失敗が多くなり、出勤する意欲が湧かなくなってしまうと相談を受けた。実際、既に 1 週間仕事は休んでいるが、現在の事業所での就労は継続したいという。**C** さんは、10 年前に特別支援学校高等部を卒業と同時に現在の事業所に就職した。

- 1 近隣の就労移行支援事業所が行う就労定着支援を利用するよう助言する。
- 2 卒業した特別支援学校に対して、C さんの新たな個別の教育支援計画の策定要請する。
- 3 障害者職業能力開発校において、現在求人の多い職種での職業訓練の受講をするように助言する。
- 4 職業適性上の課題が考えられるので、地域障害者職業センターに職業準備支援を依頼する。
- 5 事業所を訪問して状況を確認した上で、関係者によるカンファレンスを開催する。

第31回  
2019年2月実施分

4 題

**問題 9** 日本の労働に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 「平成29年労働力調査年報」（総務省）によれば、2017年（平成29年）平均の完全失業率は5%を超えている。
- 2 厚生労働省発表の平成29年分の一般職業紹介状況によると、2017年（平成29年）の有効求人倍率は1倍を下回っている。
- 3 「平成29年版厚生労働白書」によれば、2015年（平成27年）の日本の労働者1人平均年間総労働時間は、ドイツより少ない。
- 4 「平成28年度雇用均等基本調査」（厚生労働省）によれば、男性の育児休業取得率は10%を超えている。
- 5 「平成29年労働組合基礎調査」（厚生労働省）によれば、2017年（平成29年）の単一労働組合の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数の割合）は25%を下回っている。

**問題10** 被保護者就労準備支援事業（一般事業分）に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ**選びなさい。

- 1 日常生活自立に関する支援は含まれない。
- 2 公共職業安定所（ハローワーク）に求職の申込みをすることが義務づけられている。
- 3 社会生活自立に関する支援が含まれている。
- 4 公共職業訓練に受講が義務づけられている。
- 5 利用するためには医師の診断書の提出が義務づけられている。



**問題11** 就労支援を担う期間などに関する次の記述のうち、**正しいものを1つ**選びなさい。

- 1 障害者就業・生活支援センターは、社会福祉法に基づき支援対象障害者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行っている。
- 2 障害者職業能力開発校は、学校教育法に基づき支援対象者の能力に適応した職業訓練を行っている。
- 3 就労移行支援事業所は、「障害者総合支援法」に基づき無料の職業紹介を行っている。
- 4 地域障害者職業センターは、「障害者雇用促進法」に基づき職業リハビリテーションに関する技術的事項について関係機関に対し助言を行っている。
- 5 公共職業安定所（ハローワーク）は、職業安定法に基づき最低賃金の減額適用の許可に関する事務を行っている。

**問題12** 事例を読んで、障害者就業・生活支援センターのJ就業支援担当者（社会福祉士）の対応に関する次の記述のうち、**最も適切なものを1つ** 選びなさい。

〔事例〕

J就業支援担当者は、精神障害のある登録者Kさんから、2年間勤務したY社を退職したいという相談を受けた。Y社は障害者を10名以上雇用している。Kさんは仕事自体に不満はないが、職場の人間関係がうまくいかず悩んでいるという。

- 1 Kさんの了解を得て、Y社の障害者職業生活相談員と相談する。
- 2 Kさんの同僚に協力を要請する。
- 3 労働基準監督署にY社を指導するよう依頼する。
- 4 Kさんの主治医に、投薬の量を増やすよう依頼する。
- 5 2年間勤めたのだから我慢して続けるよう説得する。

# 新型コロナウイルスの影響（1）

- 新型コロナウイルスの影響
- 失業や休業等による自殺（2020年7月以降、特に女性・若者が多い）を未然に防止するための相談環境整備を実施中。SNSや電話などで相談ができる体制作り
- 就労Bの平均工賃月額の低下、就労移行の職場実習実施者の減少など影響が出ている
- 一方で在宅就労・在宅支援などへの移行が広まった
- 住居を失うおそれのある困窮者へ住居確保給付金の支給（原則3ヶ月、求職活動中の場合3ヶ月延長可能、MAX9ヶ月）
- 貸付 → 休業：緊急小口資金 失業：総合支援資金

# 新型コロナウイルスの影響（2）

- 配偶者からの暴力の増加
- 児童虐待の件数増加
- 運動の機会減少、テレビ・スマホ・ゲームの時間増加
- 医療・介護従事者やその家族に対する偏見・差別が見られた

以上で終わります。  
お体に気をつけて試験頑張ってください！



榎寺



太宰府天満宮